

「窓口時間の縮小・予約者のみによる申請受付の継続」及び「入館時の検温実施」のお知らせ

2020年9月30日

在アトランタ日本国総領事館

1. 当館では、4月3日（金）から、「窓口時間の縮小・予約者のみによる申請受付」を開始し、新型コロナウイルス感染症をめぐる事態が収束するまでは継続する予定にしております。

また、この度「入館時の検温」を開始しましたので、お知らせいたします。

「窓口時間の縮小・予約者のみによる申請受付の継続」及び「入館時の検温実施」は、米国における新型コロナウイルス感染拡大に伴い、連邦政府並びに当館管轄地域の4州で非常事態宣言が発令されていることを踏まえ、領事待合室における申請者間の感染リスクを防止するために行うものですので、「予約のない方の申請」、「発熱が確認された方」は、原則、入館をお断り致しますのでご了承ください。

また、交付（受取り）までに掛かる時間につきましては、通常に比べお時間をいただくことがあり得ますことご理解ください。

皆様のご理解とご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

【窓口時間縮小後の時間】

09：00-12：00（予約のある申請者のみ）

13：30-14：30（交付（受取り）のみ） * 申請受付は行いません。

※来館に際しましては、以下についてご協力をお願い致します。

■マスクの着用

*** マスクは各自でご用意願います。**

■入口に設置のアルコール消毒液で手指の消毒

■入口において検温を実施しています。発熱が確認された方は入館を原則お断りします。

2. 上記に伴い、総領事館に来館を希望される在留邦人並びに渡航者の皆様におかれては、申請書類を揃えて頂きました上で、申請予約をメール（件名：申請予約（氏名：（〇〇の申請））にて御連絡頂き、来館日時を事前に確定頂く必要があります。

【申請予約受付メールアドレス】

ryoji@aa.mofa.go.jp

【予約を行う際に必要な情報】

- ・申請者の人数及び氏名
- ・申請内容（例：パスポート、在留証明（1通）、署名証明（1通）等）

* 証明の場合は何通申請されるかも記載願います。

- ・ 日中連絡できる電話番号（メールを頂きましたらお電話で幾つか確認させていただきます）
- ・ 健康状態
- ・ 住所

（注）予約の受付は、感染予防の観点から、以下の要件を満たしている方のみとさせていただきますので、予めご理解願います。

■健康状態が良好な方

※発熱が確認された方は入館を原則お断りします。

■申請書類一式が全て揃っている方（何回もの来館を繰り返さないため）

各申請書類については、当館 HP で確認できます。

- 旅券：https://www.atlanta.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/passport.html
- 証明：<https://www.atlanta.us.emb-japan.go.jp/nihongo/shomeiindex.html>
- 戸籍・国籍：<https://www.atlanta.us.emb-japan.go.jp/nihongo/kosekiindex.html>
- 査証：https://www.atlanta.us.emb-japan.go.jp/itpr_en/visitingjapan.html

3. 旅券の有効期限が6ヶ月以上ある方については、時期をずらして申請されることをお願い致します。

また、相談のために来館を予定されている方は、まずは、電話・Eメールで御相談ください。

4. 在留届、帰国・変更届けについては、FAX、メール添付による送付を受け付けていますので御利用ください。また、オンラインで届出された方は、オンラインからも手続きができますので御利用ください。

5. 新型コロナウイルス感染症をめぐる事態が収束した際には、再び速やかに通常の体制に戻すこととなりますので、その時期については、後日ご案内いたします。

在アトランタ日本国総領事館

Phipps Tower Suite 850

3438 Peachtree Road, Atlanta, GA 30326

電 話：(404)240 - 4300 （代表）